

至急検査対象項目および FAX 報告体制 見直しのお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当検査センターでは、至急検査対象項目について、検査センター到着後90分または120分以内を目安に FAX 報告を行う体制を整備してまいりました。この度、近年の検査依頼状況ならびに医療現場における緊急対応の必要性を踏まえ、至急検査対象項目および FAX 報告体制の見直しを行うことといたしました。

本見直しは、臨床的緊急性の高い検査項目を優先的に報告することで、より円滑で的確な検査報告体制を維持することを目的としております。何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

記

■実施日 令和8年5月18日(月) ご依頼分より

■変更内容

生化学検査、血液一般検査、凝固検査、免疫血清検査(血液型)など、臨床的に緊急性の高い項目につきましては従来通り迅速な FAX 報告を行います。一方、尿・一般検査および免疫血清検査の一部項目につきましては、下表のとおり至急検査項目対象から除外いたします。

尚、対象外となる項目につきましても、検査結果確定後は通常どおり速やかにご報告いたします。

検査案内項	項目コード	検査項目	新	現
P17	1629-54	尿中一般検査	結果確定次第に FAX報告 (都度至急)	センター到着後 120分以内に FAX報告 (至急Bランク)
	1563-54	尿沈渣		
	3101-02	梅毒RPR(定性・定量)		
	4228-02	梅毒TP抗体(定性・定量)		
	3856-02	HBs抗原		
	3857-02	HBs抗体		
	3675-02	HCV抗体		

* 尿一般検査・尿沈渣につきましては、至急便での集荷は行わず、通常集荷便での回収とさせていただきます。